



Forensic Software & Service

Japan Forensic Institute

デジタル証拠復元調査
フォレンジックサービス
<http://fss.jp/>

Japan
Forensic
Institute

AOS Technologies
<http://aos.com/>

本 社

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-1-5 虎ノ門45MT 森ビル5F
Tel 03-6809-2530 Fax 03-5733-7011

フォレンジックの調査・お問い合わせ

日本データ復旧サービスセンター
Japan Forensic Institute

0120-119-312

平日 9:30~20:00 土日祝祭日 9:30~18:00
<http://fss.jp/> E-Mail: 119@data119.jp

AOS Technologies

フォレンジック ソフトウェア & サービス

訴訟やビジネス上の紛争などの証拠収集や知的財産侵害に関する調査など、Japan Forensic Institute は国内トップレベルのデータ復旧技術やモニタリング技術を駆使し、お客様が必要とされるフォレンジックサービスを提供いたします。

Japan Forensic Instituteとは

Japan Forensic Instituteは、デジタルデータに基づき証拠を収集し、事実関係を究明し、民事・刑事上の事件の捜査に限らず通常の企業活動における従業員による違法行為の発見やその証拠確保などといったフォレンジックサービスやフォレンジックツールを提供いたします。

訴訟支援フォレンジックサービスとは

従業員の社内不正や従業員や取引先との紛争は、現在、企業が直面している非常に大きな問題です。Japan Forensic Instituteは、訴訟支援のためのコンピュータ・フォレンジックサービスを提供いたします。

コンピュータ・フォレンジック

デジタルデータを証拠として使用する場合は、コンピュータのハードディスク装置やサーバから消去、または削除されてしまったデータを復元し、ファイルやEメールデータの中から重要なデータを取り出します。このように、デジタルデータに法的な証拠能力を持たせるための手続きを「コンピュータ・フォレンジック」といいます。

Japan Forensic Institute では、コンピュータ・フォレンジック手法を利用した調査サービスを提供しております。フォレンジック調査サービスをご利用いただくことで、パソコンのハードディスクに記録されているデジタルデータの保全（複製）、解析など専門的な調査サービスを受けられます。



一般的に、デジタルデータの約 80% は、紙面に印刷されずに、コンピュータだけに格納されていると言われています。

Japan Forensic Institute では、このコンピュータの中だけに残されている重要なデジタル証拠を見つけ出します。また、故意に削除されてしまったデータも高度な復元技術で復元し、証拠として保全します。

不正の検知や防止、調査、データ復旧などお客様の多様なニーズに応え、組織の問題を解決すべく、Japan Forensic Institute のフォレンジックコンサルタントが、最新の技術で調査を行います。

フォレンジックサービス調査手順

① 調査内容の確認

- ▼ フォレンジック調査をご依頼いただく場合、まず「フォレンジック初期調査依頼書」をご記入いただき、簡単なヒアリングを実施させていただきます。フォレンジック調査の項目をリストアップし、お客様に実施内容をご確認いただきます。ご依頼いただく調査内容と、実施する項目により、調査に必要な期間・費用が変わります。
- ▼ お客様と秘密保持契約（NDA）を締結させていただいた後、調査を開始いたします。



② 調査依頼の保全サービス

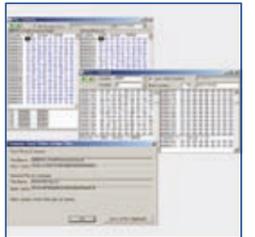
- ▼ ハードディスクなどの媒体をお預かりして、専用機器を利用して全体を複製いたします。調査対象媒体のデータが改変されないようにする機能（書き込み禁止機能）があり、調査対象機器のデジタル・データを改変せずに複製いたします。
- ▼ 複製したデータは、調査媒体のデータと同一であることをハッシュ値という数値で確認し、複製したデジタル・データに対してフォレンジック調査を行います。



ハードディスクの複製（保全）
ImageMASter Solo3 Forensic

③ フォレンジック調査（解析作業）

- ▼ ◇現存するファイルの検出
- ▼ ◇ゴミ箱から削除された（または断片化された）ファイルの検出
- ▼ ◇意図的に削除したデータや、履歴には残っていない古いデータの検出
- ▼ ◇インターネットを閲覧した履歴の検出（WEBメールの痕跡、WEBの閲覧履歴）
- ▼ ◇パソコンに接続された機器の履歴の検出
（Windowsのレジストリ内にある、パソコンに接続した機器の履歴を検出します。）
- ▼ ◇キーワード検索
消去されたデータや断片化したデータを含む、回収されたデータから、キーワードを元に検索を行います。
- ▼ ◇ご指定の期間に作成・更新されたファイルの検出
- ▼ ◇特定の文字列を含むファイルの検出
- ▼ ◇特定の文字列を含むメールの検出
- ▼ ◇ファイルの作成日時・更新日時・アクセス記録の検出
- ▼ ◇インターネットを閲覧した履歴の検出
（通常の履歴には残っていない過去の履歴データも含む）



④ 調査結果のご報告

調査結果をご報告いたします。

注意事項：

- *ご依頼を受けた媒体に関して、保存されているデータ、削除されていたデータの回収と検索を行い、弊社書式によるご報告書のみの提出を行います。
- 訴訟に必要な書類の作成および出廷、証言等には一切対応いたしませんのでご了承ください。
- *お預かりした媒体（ハードディスク等）に物理的な障害がある場合には、弊社データ復旧サービスをご利用頂き、データが検出できる状態への復旧が必要となりますので、その際には別途費用が発生いたします。

フォレンジック調査事例

Japan Forensic Instituteが手掛けた代表的なフォレンジック調査事例をいくつかご紹介いたします。

調査事例【労務管理訴訟】

過労死訴訟における勤務実態の把握

フォレンジック調査依頼内容

過労死訴訟において、元従業員の勤務実態の把握が必要となった。
タイムカードがないSOHOにおける労働時間を自宅で使用していたパソコンのデータより証明できないか。

デジタル・フォレンジック調査結果

1. 業務に使用していたパソコンのログは10日間しか残らない設定だったが、それ以前の過去のアクセスログを検出し、該当期間のSOHOにおける労働時間を推定できるデータを検出。
2. メールを送信履歴・受信履歴に残っているデータより、さらに過去のメールデータも検出し、該当期間のSOHOにおける業務の内容を把握できた。
3. 本人による労働時間の記録簿が起動しなくなったパソコンより検出し、労働時間の確定に有力な情報が判明。
4. 証明の難しいSOHOでの労働時間と頻繁な作業量を把握できたことにより、労務管理訴訟に重要な証拠を提出できた。

調査事例【情報漏洩】

退職者からの情報漏洩調査: 機密情報の社外への持ち出し

フォレンジック調査依頼内容

既存顧客からの指摘で元雇用者が顧客情報と技術情報を社外へ持ち出し、競合他社に持ち込んでいたことが発覚。元雇用者による既存顧客の囲い込みが行われていることを証明し、損害賠償に必要な証拠データの収集。

デジタル・フォレンジック調査結果

1. 退職意思確認の数ヶ月前から顧客情報と技術情報への不自然なアクセスがあったことが判明。
2. 外部メモリの接続履歴や書類の更新日時等から外部メモリへコピーした内容を特定。
3. 顧客情報・技術情報などを個人メールへ送信し、業務パソコン上からは、技術情報を削除し、メールの送信履歴も意図的に削除していたことが判明。
4. 情報漏えいの発生の日時と意図的な隠ぺい工作があったこと証拠が発見されたことにより、情報漏洩の拡大を防止し、損害賠償を請求できた。

Japan Forensic Institute は、専門スタッフによる豊富なフォレンジック調査実績を生かし、お客様のご要望に合ったフォレンジック調査をお受けいたします。

企業内部調査事例

経営者による粉飾決算

上場企業の役員の手配により、会社の粉飾が行われたか否かが争点であったが、一部の電子メールは、関係者により削除されていたものの、メールの復元作業を行い証拠となるメールを検出した。

機密情報漏洩事件

会社の機密情報が持ち出された事件で、元従業員が所持していたUSBディスクの内容が証拠となった。USBディスクは証拠隠滅を図るためにフォーマットされていたが、データを復元し、会社の機密情報を検出した。

会社の上司からのセクハラ

元従業員が当時の上司から、就業中再三に渡りセクハラを受けていたということが、退職後に問題となった。元従業員のパソコンは、すでに別の従業員が使うために初期化され、また上司のパソコンからもEメールの内容が削除されていたが、データを復元し、上司から元従業員に送ったEメールの内容が明らかになった。

フォレンジック調査お申し込み

フォレンジック調査をお申し込みいただく場合は、Webからお申し込みいただきから媒体をお送りいただくか、お申し込み書を同梱して、媒体を弊社までお送りください。

1) Webからのお申し込み

フォレンジックサービス専用 Web ページ <http://fss.jp/> にアクセスいただき、お申し込みください。

2) 郵送によるお申し込み

お申し込み書をフォレンジックサービス専用 Web ページ <http://fss.jp/> より、ダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、お申し込み書を同梱して、調査媒体を当センターまでお送りください。

媒体送り先 〒105-0001
東京都港区虎ノ門 5-1-5 虎ノ門 45MT 森ビル 5F
日本データ復旧サービスセンター
TEL 0120-194-119



● 東京メトロ (地下鉄) 日比谷線 [神谷町] 駅より徒歩 1 分
● 都営地下鉄三田線 [御成門駅] より徒歩 8 分
● 東京メトロ (地下鉄) 南北線 [六本木一丁目駅] より徒歩 10 分

まずは、お電話ください。

フォレンジックサービスの調査・お問い合わせ

日本データ復旧サービスセンター **0120-119-312**

Japan Forensic Institute 平日 9:30~20:00 土日祝祭日 9:30~18:00

サービスに関する疑問や費用など詳しくご案内いたします。